

平成二十一年六月三十日受領
答弁第五七三号

内閣衆質一七一第五七三号

平成二十一年六月三十日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題に係る我が国の対応の変遷等についての麻生太郎内閣総理大臣の認識等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題に係る我が国の対応の変遷等についての麻生太郎内閣総理大

臣の認識等に関する再質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十一年六月九日内閣衆質一七一第四八三号）一及び二について等でお答えしたとおりである。

二について

先の答弁書（平成二十一年六月九日内閣衆質一七一第四八三号）六及び七についてでお答えしたとおり、平成二十一年五月二十日に行われた参議院予算委員会における北方領土問題に関する麻生太郎内閣総理大臣の発言は、同問題に関する従来の政府の認識を改めて述べたものであって、御指摘の麻生太郎内閣総理大臣の発言は、このような趣旨を述べたものと認識している。